

山武市行政改革行動計画

平成22年度～平成24年度



行政改革行動計画の位置づけ

「行政改革行動計画」は、行政改革大綱に示した内容を実現するために策定する具体的な取り組みを示した計画です。行政改革大綱の取り組み期間である平成22年度から平成27年度までの6年間のうち、本計画では、前期3年間（平成22年度～平成24年度）の行政改革行動計画として、取組項目ごとに目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでいきます。

また、この計画では、目標を確実に達成できるよう努力するとともに、定期的に進捗管理を実施し、その結果を公表していきます。

目 次

◆ 行政改革行動計画の体系	1
1 市民サービス向上の視点	2
(1) 市民満足度の向上と利便性の向上	2
(2) パートナーシップの推進	3
(3) 民間委託の推進	4
2 行政経営の視点	6
(1) 自律する行政経営の推進	6
(2) 行政運営の効率化	7
(3) 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	9
(4) 公正の確保及び透明性の向上	9
(5) 市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	10
3 健全財政の視点	11
(1) 財政の健全化	11
(2) 市有財産の活用	12
(3) 歳出の見直し	13
(4) 自主財源の確保	14
(5) 地方公営企業会計等の経営健全化	15

◆行政改革行動計画の体系

《行政改革の目標》 地方分権時代にふさわしい持続可能な行政経営による質の高いサービスの実現



1 市民サービス向上の視点

(1) 市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
1	市ホームページの再構築	<p>統一感のある見やすいホームページデザインとし、各担当者が簡単に頁の更新が可能となるシステムを導入する。</p> <p>音声読上げシステム、外国語自動翻訳システムを導入し、施設案内表示機能を充実させることで、高齢者や障害者などの弱者に対して優しいホームページとする。</p> <p>新たな市ホームページを公開する。</p>	<p>・市民が利用しやすいホームページが構築される。</p> <p>・スムーズな事務手続きによる、より鮮度の高い行政情報の提供が図られる。</p>	内容検討	実施		秘書広報課
2	窓口サービスの拡充	<p>窓口業務(住民票・印鑑証明書の交付)について、平日の時間延長を試行する。</p> <p>また、交付方法についても、他団体の状況等を調査・検討する。</p> <p>住民票等交付方法の多様化に向けた方針を決定する。</p> <p>窓口業務の時間延長を試行実施する。</p>	<p>・市民の利便性の向上が期待できる。</p>	情報収集	調査検討	方針決定 試行実施	市民課 企画政策課
3	公共施設予約システムの導入	<p>利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行う。</p> <p>また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認できたり、施設予約が可能となる公共施設予約システムの導入に向けた検討を行う。</p> <p>公共施設予約システムの導入に向けた方針を決定する。</p>	<p>・施設利用者は、施設受付状況の把握がしやすくなるとともに、施設予約手続きが簡素化されることで、大幅な利便性向上が図られる。</p>	調査検討	調査検討	方針決定	スポーツ振興課 生涯学習課 さんぶの森公園 管理事務所 文化会館 中央公民館

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
4	水道料金納入方法の多様化	水道料金納入方法の多様化に向けた取組について、実施に係る費用を算出したうえで、費用対効果を検証し、導入するか否かの方針を決定する。 費用対効果を検証し、方針を決定する。	・水道料金納入方法が多様化することにより、水道利用者の利便性が向上する。	調査検討	納入方法整理検討	方針決定	水道課
5	地産地消食材(地元食材)を使用した給食の提供の推進	小中学校の給食提供については、それぞれの季節に収穫される地元産の野菜、米などを優先的に使用した給食の回数を増加させる。 また、献立表に地産地消(地元産)野菜の生産地区を掲載し、顔の見える食材の使用による食育教育の推進を図る。 市内産野菜等の給食への使用率を向上させる。	・食育教育の推進と地域の一体感の醸成	→ 継続的に実施			成東学校給食センター 山武学校給食センター 農林水産課

(2) パートナーシップの推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
6	発行物作成の協働	「市民交流サロンだより」については、市民目線の内容にしていくため、行政が単独で作成するのではなく、市民と行政が協働で作成する。 また、同様に、市から発信される広報紙やホームページについても協働での取り組みを検討していく。 市民と行政の協働による発行物の編集・発行をする。	・市民活動への理解、参加につながる。 ・市民目線での情報収集、発信が可能となる。 ・市民交流サロンの利用促進及び市民活動の活性化と波及効果(交流、連携促進、スキルアップと自立)が期待される。	調査検討	方針決定	発行	市民自治支援課
7	公園緑地維持管理の協働	公園維持管理については、随時、地区の自治会等と公園管理協定を締結し、市民との協働による公園管理を推進していく。 15箇所以上の公園管理協定を締結する。	・市民との協働による公園管理を行うことにより、公園への愛着とコミュニティの育成が図られる。 ・防犯やゴミの投げ捨て防止といった効果も期待できる。	→ 継続的に実施			都市整備課

(3) 民間委託の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
8	さんぶの森交流センターあらかぎ館の管理体制及び運営の検討	市民の利便性向上を念頭に、施設を利用する市民の視点を交え、施設の管理・運営体制方針について検討する。 さんぶの森交流センターあらかぎ館の管理・運営体制を検討する。	・利用者である市民自らが管理・運営の検討に加わることで、利便性の高い施設となることが期待できる。 ・施設利用者が増加することで、交流や連携、支援の輪が生まれ、市民活動の活性化につながる。	検討			市民自治支援課
9	窓口受付業務の民間委託	「公共サービス改革基本方針」に基づき、現行法上可能である窓口業務について、民間委託を検討する。 委託業務に関する方針を決定する。	・効率的な業務の遂行が可能となり、待ち時間の短縮など市民サービスの向上が図られる。	情報収集	調査検討	方針決定	市民課
10	保育所給食調理業務の民間委託	現在の保育所給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施する。 保育所給食調理業務の民間委託導入を検討し、実施する。	・民間委託により、安定的かつ効率的に保育所給食が提供される。 ・保育所給食調理業務に係る経費削減が図られる。	調査検討	方針決定	実施	子育て支援課
11	指定管理者制度の積極的な導入	新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討し、方針を決定する。 特に、社会教育施設においては、現状分析と業務の見直しを重点的に行い、制度導入に向けて積極的な取り組みを行う。 また、スポーツ関連施設においては、市民サービスの向上と効果的、効率的な施設運営を可能にするため、新たな公共施設予約システムの導入と併せて、指定管理者制度の活用を検討する。 指定管理者制度の活用に向けた方針を決定する。	・質の高いサービスの提供と効率的な運営 ・経費の節減と定員の適正化 ・施設の開館時間の延長及び休館日の減少	情報収集	調査検討	方針決定	企画政策課 各所管課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
12	学校用務員の民間委託推進	<p>市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託をしていく。 計画期間(平成22年度から24年度)中では、5校分の民間委託を予定する。</p> <p>学校用務員の雇用コストを抑制する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校用務員の雇用コストの抑制 定員適正化への寄与 	→ 継続的に実施			教育総務課
13	水道検針業務等の民間委託推進	<p>水道事業に係る業務について、民間委託が可能な範囲の検討及び実施に係る費用を算出し、費用対効果を確認後に方針決定をする。</p> <p>費用対効果を確認し、民間委託方針を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 安定した水道事業の運営及び水道水の供給 	調査検討	調査検討	方針決定	水道課

2 行政経営の視点

(1) 自律する行政経営の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
14	行政評価制度の充実	<p>総合計画前期基本計画(平成20年度～24年度)において、28施策全てに数値化された成果指標(目標値)の設定を行い、より客観性が高く実行力のある施策評価を実施する。</p> <p>また、市が実施する全ての事務事業(一部の経常的な事業除く)に成果指標(目標値)を設定し、達成度の把握及び評価を行い、市民がわかりやすいかたちでの報告を行うとともに、施策評価の結果報告についても、「まちづくり報告書」の内容をより充実させて公開していくことで、市民への説明責任を果たしていく。</p> <p>さらに、まちづくり市民アンケートにより、28の施策に対する満足度と重要度を調査し、施策に対する市民意識の把握と分析を行い、予算編成や各施策の今後の方針決定に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による限られた行政経営資源の最適配分 ・客観性及び透明性の高い施策評価の実施 	段階的に実施			企画政策課
15	事務事業評価における外部評価制度の導入	<p>事務事業評価の外部評価制度を取り入れている他自治体の先進事例等を調査し、その効果や具体的な手法について研究を深め、導入に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による限られた行政経営資源の最適配分 ・客観性及び透明性の高い施策評価の実施 	調査検討	試行	企画政策課	

(2) 行政運営の効率化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
16	組織の見直し	<p>行政ニーズの変化や緊急の課題に、迅速かつ的確に対応するとともに、職員定数の削減に対応した、柔軟で機動的かつ効率的な組織体制が確保されるよう、組織の見直しを進める。</p> <p>離れたところに事務所を構える保健福祉部を本庁に統合し、市民の利便性を向上させる。</p> <p>地域コミュニティの活性化に向けた出張所の役割を明確にする。</p> <p>行政組織を集約(保健福祉部の本庁への統合)する。 出張所のあり方についての方針を決定する。</p>	<p>・効率的な行政運営が図れる。</p>	出張所のあり方に関する調査	検討実施	検討実施	総務課
17	職員定数の適正化の推進	<p>現行の定員適正化計画については、目標数値(平成23年4月1日現在で490人)を達成できる見込みであるが、更にコンパクトでスリムな組織を目指し、組織や事務事業の見直しと併せて、新たに平成27年度を計画年度とする定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組む。</p> <p>また、効率的な人事が行えるよう職員の年齢構成を考慮した定員管理を行う。</p> <p>新たな定員適正化計画を策定し、計画どおりに実施する。</p>	<p>・業務の効率化と業務量に応じた人員の適正配置</p> <p>・総人件費の抑制</p>	→			総務課
				段階的に実施			

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
18	消防団組織の見直し	<p>消防本部役員に関しては、平成22・23年度と2年の任期中であるため、次の平成24年度の任期替に向けて、本部役員の理解と協力を得ながら、役員数の見直しを検討する。</p> <p>今後、近隣市町と同規模程度の役員数に変更することに本部役員の理解を得ることで、報酬等の歳出削減を図る。</p> <p>また、本部車両(指揮車)も4台から2台へと段階的に減らし、組織のスリム化を図ることで財政効果及び効果性を高める。</p> <p>本部役員の適正な人員配置及び本部車両を縮減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報酬等(消防団員報酬、団員出動報償)の総額の削減 本部車両(指揮車)の維持管理費の削減 	→			総務課
19	こども園化の推進	<p>「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の答申を受けながら、山武市内の公立幼稚園、保育所をこども園化しながら老朽化した施設の建て替えと統廃合を行い、保育所待機児童の解消及び多様化する保護者の教育・保育ニーズに対応できる園運営の実施を可能とする施設の整備を実施する。</p> <p>第1次(仮称)なるとうこども園設置(H21～H24) 第2次(仮称)おおひらこども園設置(H21～H23)</p> <p>おおひらこども園の開園(平成24年2月完成、4月開園) なるとうこども園の完成(平成25年1月完成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスの向上 施設の統廃合の促進 管理職をはじめとした職員配置のスリム化 	→			子育て支援課 学校教育課 教育総務課

(3) 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
20	人材育成の推進	<p>人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活躍する人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組み、人材育成基本方針に基づき12の施策、32の実施項目を推進する。</p> <p>人材育成基本方針及びその実施計画に基づく人事施策を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立し得る自治体 ・職員の資質、能力の向上 				総務課
21	人事評価制度の確立	<p>人事評価制度を本格実施する。 人事評価の過程を通じて人材育成を図るとともに、評価結果を活用し、適材適所の人材配置と、昇任や昇給、期末勤勉手当等給与等の適正化を図る。</p> <p>人事評価制度が本格実施され、評価結果を給与や任用等に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目的、目標の達成と組織の活性化 ・市民サービスの向上 ・給与等の適正化 				総務課

(4) 公正の確保及び透明性の向上

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
22	情報公開の推進	<p>市民が行政情報を入手しやすくなるよう情報公開コーナーを設置する。 また、設置に先立ち、展示する行政資料の選定を行う。</p> <p>情報公開コーナーを設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保有する行政文書を閲覧しやすい環境を整備することで、市民の行政に対する理解と関心が高まる。 	調査検討	方針決定	本格実施	総務課

(5) 市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
23	議会情報の公開の充実	<p>議会報掲載内容の充実、改善を図る。 議会の審議状況や意見書の内容についてホームページ等で公開する。 インターネットによる議会中継を実施する。 議会報告会の開催に向けて先進地の調査を行い、実施に向けて検討を進める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	<p>・市民への議会情報の公開方法が充実する。</p>			→	議会事務局
24	議会改革の推進	<p>議会の活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について調査及び検討を行うため任意の議会改革検討委員会(平成24年度に特別委員会に移行予定)を設置し、必要な事項を検討し具体化する。 また、決定事項については、随時ホームページで公開する。</p> <p>市民の意見や要望について、議員間や執行部との間で議論を深め、市政に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>・議会活動が活性化され市民に開かれた議会となる。 ・議論をより深めることで市民からの意見や要望が市政に反映することができる。</p>			→	議会事務局

3 健全財政の視点

(1) 財政の健全化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
25	計画的な財政運営の推進	<p>将来を見通した財政運営の指針となるよう中期財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進する。</p> <p>計画的な予算編成をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を展望した事務事業の取捨選択 ・計画した事業費内の予算編成 	→			財政課
26	経常的な経費の縮減	<p>施策枠予算編成によるシーリングの継続や、公用車の共有化、備品管理の適正化等により経常経費の削減を行う。</p> <p>経常的な経費を削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費充当可能一般財源の確保 	→			財政課
27	公債残高の縮減	<p>臨時財政対策債については、制度上やむを得ないため、毎年算定される限度額を借入れることとし、償還額と理論上の交付税措置額との差額は減債基金に積み立てることとして、健全な運用を行う。</p> <p>また、交付税による措置を念頭におきながら、建設地方債の発行は毎年の元金償還額の範囲内、かつ、真に必要なものだけに抑制し、公債残高を縮減する。</p> <p>建設地方債の抑制と借入金残高の縮減を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市債残高の縮減 ・将来負担の軽減 	→			財政課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
28	施策枠予算編成の推進	<p>現在実施している施策枠予算編成の手法について、本市にあった形を確立して、総合計画を基本とし施策の優先度に基づく資源配分と担当部署の権限と責任における予算編成を推進し、身の丈に合った予算編成(歳入に見合った歳出予算の編成)を実施する。</p> <p>また、財政調整基金の繰入目標を設定し、最終的には、財政調整基金で財源不足を補填するのではなく、施策の推進に効果的に運用する。</p> <p>平成25年度当初予算では、財政調整のための財政調整基金の取崩し額を1億円未満とし、重点事業に適切に充当する運用とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づく担当部署の権限と責任における予算の編成 財政調整基金の効果的な運用 身の丈に合った予算編成(歳入に見合った歳出予算の編成)を実施 				財政課 企画政策課
				継続的に実施			

(2) 市有財産の活用

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
29	ファシリティマネジメント(FM)の導入	<p>公共資産の様々な課題を解決するために、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的視点に立って公共資産を有効・適切に計画・整備・運営・管理していく仕組みの構築に向けて取り組んでいく。</p> <p>ファシリティマネジメント(FM)の基本方針を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共資産の有効活用 規模の縮小や統合、廃止などによる修繕、維持管理費の軽減 不要資産売却による財源確保 	調査検討	調査検討	方針決定	財政課
30	公用自動車の適正配置の推進	<p>老朽化した公用車を、環境負荷の少ない低公害車に更新する。</p> <p>また、管理方法を課単位から部単位に変更し、使用状況を的確に把握していくことで、全体としての効率的な使用と適正な配置を推進する。</p> <p>更新計画を策定する。 老朽車両(13年超)の買い替えを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減 維持管理費の削減 事務の効率化 	調査検討	方針決定	実施	財政課

(3) 歳出の見直し

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
31	選挙投票事務の見直し	投票区の見直し(統廃合等)の検討をする。 期日前投票所の見直し(統廃合、設置期間の短縮、開設時間の短縮等)の検討をする。 取組内容の検討を行い、方針を決定する。	・投票区の見直しを行うことで、事務の効率化が図れる。 ・投票環境の向上が図れる。	調査検討	調査検討	方針決定	選挙管理委員会
32	クラウドコンピューティング技術等の活用	本市の業務システム及びネットワークシステムにおいて、クラウド化が可能かどうか、また、クラウド化によるメリット・デメリットについて調査研究を行い、クラウド化計画を検討する。 クラウド化が可能なシステムを把握し、クラウド化計画を策定する。	・IT機器に係る機器及び経費の削減		調査研究	計画策定	企画政策課
33	補助金の見直し	継続的に市単独補助金を事務事業評価、予算のシーリングにより、既得権化しないよう、近隣類似団体の状況や補助金の定義に基づき公益性・公平性・透明性の確保を主眼とした縮減を行う。 外部評価の導入を含め、抜本的な見直しが図れる仕組みづくりに取り組む。 補助金見直し基準の設定及び見直しをする。	・補助金の公益性、透明性、公平性の確保 ・補助金の縮減 ・適切な補助制度の確立	→			財政課
34	公正な入札執行及び公共工事の品質低下防止	一般競争入札を拡充し、総合評価方式を導入する。 総合評価方式を導入する。 物品・委託等の一般競争入札を実施する。	・公正な競争の確保 ・品質の向上	→			財政課
35	公共工事のコスト縮減の推進	公共工事の設計において、耐久性の高い資材等の使用並びに建設副産物等の再利用等を検討し、コストの縮減を図る。 平成24年度に本格実施する。	・公共工事費の縮減	調査検討	方針決定	本格実施	公共工事発注担当課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
36	本庁舎の維持管理経費の節減	<p>本庁舎については、国の補助金等を活用し、太陽光発電装置を設置すると共に、LED照明機器への交換を推進する。 また、省エネ・エコ活動の推進を図り、維持管理経費の削減に努める。</p> <p>太陽光発電装置(10Kwh)及びLED照明機器(172基)を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理経費の削減 CO₂排出量の削減 				財政課
37	資源ごみのリサイクル事業の推進	<p>さんぶの森交流センターあららぎ館へのリサイクルボックス移設を実施する。 リサイクルボックスの利便性向上を図る。 広報紙やホームページなどを利用して、資源回収についての啓発を図る。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみとして焼却されてしまう紙類をリサイクルすることにより、再資源化及び焼却施設等の維持コストを下げることができる。 リサイクルボックスを活用する市民の利便性向上が図られる。 				環境保全課

(4) 自主財源の確保

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
38	使用料・手数料の見直し	<p>使用料については、受益者負担の適正化を図るため統一した方針を定めて、全般的な見直しを行う。 また、手数料については、定期的な見直しが必要かどうかの検討をする。</p> <p>全使用料の見直し内容を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化 使用料等の算定方法の明確化 	調査検討	調査検討	内容決定	財政課 関係各課
39	有料広告の実施	<p>ホームページバナー広告10枠は現状のままとする。 また、新たに広報紙の有料広告枠をカラー1枠(8,000円)、2色刷り1枠(5,000円)を合せて10枠で募集し、掲載を行う。 広告枠が常に埋まるように企業回りなどを積極的に行い、広告掲載率を高めることで、歳入の確保に努める。</p> <p>ホームページ及び広報紙への募集枠、それぞれ70%以上を目標として広告掲載をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 				秘書広報課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
40	市税・保険料等の収納率の向上	<p>年度ごとに具体的な数値目標を設定し、滞納を累積化させないよう早期処理の充実を図り、積極的な収納対策を行い、収納率の向上を目指す。</p> <p>また、市の債権を集中管理できる組織体制を早期に確立し、効率的に債権回収ができる環境の整備をする。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民負担の公平性の確保 財政の健全化 	→			関係各課
41	保育所保育料の見直し	<p>近隣市町の徴収金(保育料)基準額を参考にしながら、保育料基準額の第2、第3階層区分の見直しを行なう。</p> <p>第2、第3階層区分の保育料見直しを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育料の負担割合の均等が図れ、公平性が確保できる。 	調査検討	方針決定	実施	子育て支援課

(5) 地方公営企業会計等の経営健全化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				22	23	24	
42	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	<p>評価委員会の意見等に基づき、さんむ医療センターの安定した運営を支援する。</p> <p>市が示した中期目標達成のために、さんむ医療センターが策定した中期計画を速やかに遂行出来るよう支援する。</p> <p>さんむ医療センターへの市からの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、適正な負担をしていく。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> さんむ医療センターが充実した医療サービスを提供できることにより、市民が安心して暮らすことができる。 適正な基準による負担(繰出)をすることにより公平性・公共性が保たれる。 	→			地域医療推進課
43	一部事務組合の行財政改革の促進	<p>構成市町連名で、行財政改革計画の策定・推進や事務事業の精査を依頼し、その結果の説明を受け、改善を求める。</p> <p>負担金の見直しを構成市町で協議する。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合負担金の軽減 	→			財政課